

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
中和医療専門学校		昭和33年6月14日	清水 洋二		〒 492-8251 (住所) 愛知県稲沢市東緑町一丁目1番81 (電話) 0587-23-5235		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 葛谷学園		昭和55年2月1日	楠本 高紀		〒 492-8251 (住所) 愛知県稲沢市東緑町一丁目1番81 (電話) 0587-23-5235		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	柔道整復科	平成14(2002)年度		平成30(2018)年度		
学科の目的	柔道整復を業として行うために必要な免許を取得し、業界で活躍できる柔道整復師の養成を行う。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	柔道整復師の国家試験受験資格の取得						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		102 単位	70 単位	2 単位	26 単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
90 人	40 人	0 人	0 %	8 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		14	人			
	■就職希望者数(D)		14	人			
	■就職者数(E)		13	人			
	■地元就職者数(F)		5	人			
	■就職率(E/D)		93	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		38	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		93	%			
	■進学者数		1	人			
	■その他						
	(令和 6 年度卒業者に關する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 柔道整復接骨院、整骨院 病医院、介護福祉施設、スポーツ関連施設、プロスポーツ団体等							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	https://www.chuwa.ac.jp						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間				
	うち必修授業時数		単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間				
	(B: 単位数による算定)						
	総単位数		102 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		21 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		5 単位					
うち必修単位数		102 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		21 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		5 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		4 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		6 人				
	計		6 人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6 人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 本校は業界からの強い要望により昭和33年に開校して以来、業界とのつながりを強くもち、実務に携わり且つ法令により教員資格を持つ臨床経験豊富な医療人を非常勤講師として招聘し、実践的な教育を永年行ってきた。
 この伝統を基に、業界に強く関わりを持つ外部委員を招いて教育課程編成委員会を構成し、専門家の立場から様々な意見を聴取し、教育に反映させることで、さらに実践的なあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師の養成教育を行えるよう、授業内容や方法の改善及び工夫に向けた様々な取り組みを行う事を基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 教育課程編成委員会を設置し、各科の教育内容について意見交換を行い、教育の質の向上に努める。教育課程編成委員会で検討された内容は、教員会議で報告され、学科検討委員会、実技検討委員会等の委員会で、実際の教育へ如何に反映させるか検討した後、教員会議の審議を経て実践される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在			
名前	所属	任期	種別
吉崎 和樹	愛知県鍼灸マッサージ師会副会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	①
深井 和教	和漢薬房株式会社代表取締役	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	③
松田 吉弘	愛知県柔道整復師会総務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	①
藤村 大輔	ひじかた整形外科	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	③
吉井 圭美	中和医療専門学校後援会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	保護者
大平 英樹	おおひら鍼灸接骨院 院長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	保護者
清水 洋二	中和医療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—
二村 浩之	中和医療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—
太田 康晴	中和医療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—
池田 弘明	中和医療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—
加藤 俊亮	中和医療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—
戸崎 素成	中和医療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—
木全 健太郎	中和医療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
 第1回 令和7年 7月20日 14:00～15:30
 第2回 令和7年10月19日 14:00～15:30

(開催日時(実績))
 第1回 令和6年 7月21日 14:00～15:30
 第2回 令和6年10月20日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 教育課程編成委員会会議において、医療を職業とする社会人の育成することについて、3年間で即戦力の医療人を育てつつ、中には不登校経験者など多様な背景を持つ学生の入学が増えてきている。社会で自立するための教育も必要であるであり、外部委員からも、医療人としての考え方の共有に対し、時代に適応していると評価を得た。教員会議で検討を行い、対応していくこととなった。また実技が未熟なまま卒業する生徒がいるという厳しい意見もいただいた。これに対しても検討を行い、特に臨床実習の強化や学外の施術所見学の機会を増やし、生徒に自分自身の技術を見直す機会を与え、実技上達への意欲を持たせるよう指導を強化した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 本校は業界からの強い要望により昭和33年に開校して以来、業界とのつながりを強くもち、実務に携わり且つ法令により教員資格を持つ臨床経験豊富な医療人を非常勤講師として招聘し、実践的な教育を永年行ってきた。 この伝統に基づき臨床経験豊かな非常勤講師と連携し、臨床の現場で求められる知識・技術の習得や臨床家としての資質を身につけさせるよう実技実習を通して指導をする。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 実際の臨床現場で活躍している先生に実技指導をしていただき、臨床の現場で求められる知識・技術の習得や臨床家としての資質を身につけさせるようしている。学習成果の評価についても、その担当して頂く先生に臨床家としての立場から評価をして頂いている。また、年2回の専任教員との実技検討会議や学内実技研修会を行い、体系的に企業との連携を行っている。			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
柔道整復実技ⅢA	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	整形外科学の基礎知識を修得する。 柔道整復の施術に応用可能な技術の理論的背景を理解する。 筋肉の基礎疾患、筋肉疾患、絞扼性神経疾患、脊椎・脊髄疾患、ロコモティブシンドローム等	太極堂接骨院
柔道整復実技ⅤA	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	リハビリテーションの一分野である「リハビリテーション医学」の概要を学習する。 リハビリテーションの概念と歴史、リハビリテーション医学、リハビリテーション医学の基礎医学、リハビリテーション医学の評価と診断、リハビリテーションの治療	てんめい堂鍼灸接骨院
柔道整復実技ⅤB	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	柔道整復師に必要な柔道整復理論の中で特に下肢 骨折、脱臼、軟部組織損傷に関する知識の習得	てんめい堂鍼灸接骨院
柔道整復実技ⅣA	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	柔道整復師に必要な上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷の発生機序、検査法、治療法を学修する。	岐南接骨院
臨床実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	柔道整復師に必要な整形外科学、運動学、リハビリテーション医学の各教科を復習する。	那加接骨院 他9接骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 柔道整復師に関係する専門医療分野の実務に関する知識・技術・技能などについて、業会団体や企業、養成施設関連協会や関連学会・学術機関等において、学内の業務だけでは得ることの出来ない知識・技能、専攻分野に関する最新の知識・技能などを得ることや、指導力の向上のため教職員に研修をさせる。 またこれらの研修は、本校の研修規程に基づき、年度始めに研修計画を立て実施する。その他、必要に応じて専門科目会議等で企画した研修を加えることもできる。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 日本柔道整復接骨医学会学術集会	連携企業等：日本柔道整復接骨医学会
期間： 令和6年11月30日(土)～12月1日(日)	対象：専任教員
内容 自然災害発災時、柔道整復師に何が出来るか？ 帝京平成大学 森倫範 他	
研修名： (公社)全国柔道整復学校協会主催 教員研修会	連携企業等：(公社)全国柔道整復学校協会
期間： 令和6年9月21日(土)22日(日)	対象：専任教員
内容 整復シミュレーターで拓く柔道整復の新時代 株式会社フラディス 高須 勇斗	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： (公社)全国柔道整復学校協会主催教員研修会	連携企業等：(公社)全国柔道整復学校協会
期間： 2024年9月21日(土)、22日(日)	対象：専科教員
内容 柔道整復の新時代へ	
研修名： (公社)全国柔道整復学校協会主催教員研修会	連携企業等：(公社)全国柔道整復学校協会
期間： 令和6年9月21日(土)、22日(日)	対象：専任教員
内容 超音波エコーの指導方法 株式会社エス・エス・ビー 本部長 青木 崇晶	
研修名： 日本解剖学会全国学術集会	連携企業等：日本解剖学会
期間： 令和7年3月21日(木)～23日(土)	対象：専任教員
内容 足関節韌帯の形態は距骨関節面の変性を反映する 関東労災病院 田中龍太 他	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： (公社)全国柔道整復学校協会主催 教員研修会	連携企業等：(公社)全国柔道整復学校協会
期間： 令和7年9月27日(土)28日(日)	対象：専任教員
内容	
研修名： 日本柔道整復接骨医学会学術集会	連携企業等：日本柔道整復接骨医学会
期間： 令和7年12月6日(土)～12月7日(日)	対象：専任教員
内容	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： (公社)全国柔道整復学校協会主催 教員研修会	連携企業等：(公社)全国柔道整復学校協会
期間： 令和7年9月27日(土)28日(日)	対象：専任教員
内容	
研修名： 日本解剖学会全国学術集会	連携企業等：日本解剖学会
期間： 令和8年3月(未定)	対象：専任教員
内容	

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

中和医療専門学校関係者の学校への理解を深め、連携・協力を推進するため、学校の教育目標・理念、各科の教育課程、就職支援やキャリア教育、自己点検・評価など、学校運営の状況等の情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科の教育内容
(3) 教職員	組織及び教職員の状況
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務状況
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・) 広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.chuwa.ac.jp/information/disclosure/>

公表時期: 令和7年11月1日現在

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科)																
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
必修	選択必修	自由選択														
1	○		心理学Ⅰ	心理学の視点から人について学ぶ。治療者の倫理、自己分析、心の発達、コミュニケーション技法	1前	30	2	○			○			○		
2	○		心理学Ⅱ	心理学の視点から人について学ぶ。精神疾患、スポーツ心理学、身体心理学	1後	30	2	○			○			○		
3	○		保健概論Ⅰ	柔道整復師になるのに必要な運動器の名称と機能を体感する 運動機能向上のメカニズムを理解し実践する。 ストレッチ・トレーニング	1前	30	2	○			○			○		
4	○		保健概論Ⅱ	柔道整復師になるのに必要な運動器の名称と機能を体感する 運動機能向上のメカニズムを理解し実践する。 運動処方	1後	30	2	○			○			○		
5	○		統計学	将来、社会に出ると様々なデータを目にする機会が多々ある。そんな時、それを鵜呑みにしたり、漠然と見たりするのではなく、その数字に表れているもの、また表すことのできないものに気づく洞察力を養う。 母集団と標本、データの特性値、正規分布、検定	1後	30	2	○			○				○	
6	○		英語Ⅰ	柔道整復師として、将来、社会に出た時に医療現場で出会う可能性の高い医療単語等の一般的知識を習得させる。 医学用語の構造、複合語と合成語、身体各部位の英単語（骨格系）、体の方向・位置・運動を表す形容詞・名詞、医療英会話	1前	30	2	○			○				○	
7	○		英語Ⅱ	柔道整復師として、将来、社会に出た時に医療現場で出会う可能性の高い医療単語等の一般的知識を習得させる。 身体各部位の英単語（筋肉、神経）、医療英会話	1後	30	2	○			○				○	
8	○		解剖学Ⅰ	人体諸器官の形態と構造について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 筋・骨格系（頭部、胸郭、背部、上肢）	1前	30	1	○			○				○	
9	○		解剖学Ⅱ	人体諸器官の形態と構造について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 筋・骨格系（総論、脊柱、腹部、下肢）	1前	30	1	○			○				○	
10	○		解剖学Ⅲ	人体の構造をマクロからミクロまで統括的に学び、機能的意義を理解する。 循環器、消化器	1後	30	1	○			○				○	
11	○		解剖学Ⅳ	人体の構造をマクロからミクロまで統括的に学び、機能的意義を理解する。 消化器、呼吸器、泌尿器、生殖器、内分泌器	1後	30	1	○			○				○	
12	○		解剖学Ⅴ	神経系の構造と機能を統括的に学び、その意義を理解する。 解剖学総論、神経系総論、中枢神経系総論、脊髄、脳幹、間脳、小脳、大脳皮質、髄膜	1前	30	1	○			○				○	
13	○		解剖学Ⅵ	神経系の構造と機能を統括的に学び、その意義を理解する。 中枢神経系の脈管、伝導路、脳神経、脊髄神経	1後	30	1	○			○				○	
14	○		生理学Ⅰ	生理学とはどのような学問か理解し、神経細胞や筋細胞の基本的な性質や機能についての知識を習得する。 生理学基礎、神経の基本的機能、筋肉の機能	1前	30	1	○			○				○	
15	○		生理学Ⅱ	生体内において神経回路がどのようにはりめぐらされ、体内の機能をどのようにコントロールしているのかを理解し、他人に説明できる程度の知識を養う。 神経系の成り立ち、内臓調節機能、姿勢と運動の調節、高次機能、感覚の生理学	1後	30	1	○			○				○	

16	○		生理学Ⅲ	ヒトの身体がどのように働いて、その正常な機能を恒常的に維持されているかを器官系統ごとに学修し、その役割を理解する。骨の生理、血液、免疫系、循環	1前	30	1	○		○								
17	○		生理学Ⅳ	ヒトの身体がどのように働いて、その正常な機能を恒常的に維持されているかを器官系統ごとに学び、役割を理解する。呼吸器、体温、消化器系、肝臓、胆道系、栄養と代謝	1後	30	1	○		○								
18	○		生理学Ⅴ	腎の機能と尿の生成、内分泌腺の機能、生殖器の役割について、その重要性の上に立って基本事項を修得し、機能発現のシステムを理解する。	2前	30	1	○		○								
19	○		運動学Ⅰ	解剖学（構造）、生理学（しくみ）が人の運動にどのように影響してくるかを知る。運動の表し方、身体運動と力学、運動器の構造と機能、運動感覚、反射と随意運動、四肢と体幹の運動	2前	30	1	○		○								
20	○		運動学Ⅱ	解剖学（構造）、生理学（しくみ）が人の運動にどのように影響してくるかを知る。四肢と体幹の運動、姿勢、歩行、運動発達、運動学習	2後	30	1	○		○								
21	○		生理学Ⅵ	高齢者および競技者の生理学的特性と変化について学ぶ。加齢による身体変化、高齢者に特有の疾患・障害、スポーツおよびトレーニングによる身体変化	2後	30	2	○		○								
22	○		病理学概論Ⅰ	疾病の本態を探究する病理学の概念を知り、疾病の発生機序と分類、それによってもたらされる病態の概要を学ぶ。病理学とは、疾病の一般、細胞障害、循環障害、進行性病変と細胞・組織の適応、炎症	2前	30	1	○		○								
23	○		病理学概論Ⅱ	疾病の本態を探究する病理学の概念を知り、疾病の発生機序と分類、それによってもたらされる病態の概要を学ぶ。免疫異常、アレルギー、腫瘍、先天性異常、病因	2後	30	1	○		○								
24	○		一般臨床医学Ⅰ	柔道整復師に必要な内科的疾患の素養を修得する。医療面接、生命徴候、主な臨床症状等	2前	30	1	○		○								
25	○		一般臨床医学Ⅱ	柔道整復師に必要な内科的疾患の素養を修得する。呼吸器系疾患、循環器疾患、消化器系疾患、肝胆膵疾患等	2後	30	1	○		○								
26	○		一般臨床医学Ⅲ	柔道整復師に必要な内科的疾患の素養を修得する。消化器系疾患、代謝栄養疾患、内分泌疾患、血液・造血器疾患等	3前	30	1	○		○								
27	○		一般臨床医学Ⅳ	柔道整復師として、救急現場や他の場面で適切に病態把握をして対処する方法を修得する。柔道整復術の適否、意識障害を伴う損傷、内臓損傷の合併が疑われる損傷等	3後	30	2	○		○								
28	○		外科学概論Ⅰ	柔道整復師に必要な外科学の知識を修得する。損傷、炎症と外科感染症、腫瘍、ショック、輸血・輸液、消毒、手術、麻酔	3前	30	1	○		○								
29	○		外科学概論Ⅱ	柔道整復師に必要な外科学の知識を修得する。移植と免疫等、脳神経外科疾患、甲状腺疾患、乳腺疾患、胸部外科、心臓外科、消化器外科等	3後	30	1	○		○								
30	○		整形外科Ⅰ	整形外科の基礎知識を修得する。柔道整復の施術に応用可能な技術の理論的背景を理解する。骨の基礎知識、関節の基礎知識、骨・関節疾患等	2前	30	1	○		○								
31	○		整形外科Ⅱ	整形外科の基礎知識を修得する。柔道整復の施術に応用可能な技術の理論的背景を理解する。筋肉の基礎疾患、筋肉疾患、絞扼性神経疾患、脊椎・脊髄疾患、ロコモティブシンドローム等	2後	30	1	○		○								

32	○		リハビリテーション概論Ⅰ	リハビリテーションの一分野である「リハビリテーション医学」の概要を学習する。リハビリテーションの概念と歴史、リハビリテーション医学、リハビリテーション医学の基礎医学、リハビリテーション医学の評価と診断、リハビリテーションの治療	2 前	30	1	○		○		○	
33	○		柔道整復学各論ⅣB	柔道整復師に必要な柔道整復理論の中で特に下肢骨折、脱臼、軟部組織損傷に関する知識の習得	2 後	30	1	○		○		○	
34	○		柔道整復学各論ⅤA	柔道整復師に必要な総論・体幹・下肢の骨折・脱臼・軟部損傷部の知識を習得する。	3 前	30	1	○		○		○	
35	○		柔道整復学各論ⅤB	柔道整復師に必要な総論・体幹・下肢の骨折・脱臼・軟部損傷部の知識を習得する。	3 後	30	1	○		○		○	
36	○		柔道整復学各論Ⅵ	柔道整復師に必要な上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷の発生機序、検査法、治療法を学修する。	3 後	60	2	○		○		○	
37	○		柔道整復学演習ⅢA	1年2年で学習してきた人体の生理学的機能を総合的に理解する。柔道整復師に必要な生理学的知識を修得する。	3 前	30	1	○		○		○	
38	○		柔道整復学演習ⅢB	1年2年で学習してきた人体の生理学的機能を総合的に理解する。柔道整復師に必要な生理学的知識を修得する。	3 後	30	1	○		○		○	
39	○		柔道整復学演習Ⅳ	柔道整復師に必要な整形外科学、運動学、リハビリテーション医学の各教科を復習する。	3 後	30	1	○		○		○	
40	○		物理療法	実際の現場で行われる物理療法の知識を習得し、疾病に合わせた物理療法の選択や、アプローチ方法を習得する。	2 前	15	1	○		○		○	
41	○		臨床的判定	柔道整復術の適応の判断に必要な外傷に類似する疾患と、外傷の危険な兆候の基礎知識を習得する。	3 前	30	2	○		○		○	
42	○		柔道整復実技ⅠA	柔道整復師に必要な包帯固定法の基本的知識と技能等を獲得する。 基本包帯法（手関節、前腕、肘、上腕、肩関節、足関節、下腿、膝関節、大腿部）	1 前	30	1			○	○	○	
43	○		柔道整復実技ⅠB	柔道整復師に必要な包帯固定法の基本的知識と技能等を獲得する。 副子固定（上肢、下肢）、さらし固定、頭部・顔面部の包帯、手指・足指の包帯法	1 後	30	1			○	○	○	
44	○		柔道整復実技ⅡA	柔道整復師に必要な包帯固定法の基本的知識と技能等を獲得する。 基本包帯法（手関節、前腕、肘、上腕、肩関節、足関節、下腿、膝関節、大腿部）	1 前	30	1			○	○	○	
45	○		柔道整復実技ⅡB	柔道整復師に必要な包帯固定法の基本的知識と技能等を獲得する。 副子固定（上肢、下肢）、さらし固定、頭部・顔面部の包帯、手指・足指の包帯法	1 後	30	1			○	○	○	
46	○		柔道整復実技ⅢA	柔道整復師の業務内容を理解する 業を行うのに必要な知識を確認し修得する	2 前	30	1			○	○	○	○
47	○		柔道整復実技ⅢB	柔道整復師の業務内容を理解する 業を行うのに必要な知識を確認し修得する	2 後	30	1			○	○	○	○
48	○		柔道整復実技ⅣA	柔道整復師の臨床現場に必要な知識と技術、 施術方法を修得する。	3 前	30	1			○	○	○	
49	○		柔道整復実技ⅣB	柔道整復師の臨床現場に必要な知識と技術、 施術方法を修得する。	3 後	30	1			○	○	○	
50	○		柔道整復実技ⅤA	柔道整復師が臨床で遭遇する体幹・下肢の損傷について解剖学、運動学の観点から傷病を把握し検査・治療の必要性を理解する。	3 前	30	1			○	○	○	○
51	○		柔道整復実技ⅤB	柔道整復師が臨床で遭遇する体幹・下肢の損傷について解剖学、運動学の観点から傷病を把握し検査・治療の必要性を理解する。	3 後	30	1			○	○	○	○
52	○		臨床入門Ⅰ	3年次の臨床実習に向けて、運動器の病態把握に必要な知識と技術を習得する。 身体計測、機能解剖・体表解剖、可動域測定、頸椎ヘルニアの検査法、超音波エコーによる上肢の観察	2 前	30	1			○	○	○	

53	○	臨床入門Ⅱ	3年次の臨床実習に向けて、運動器の病態把握に必要な知識と技術を習得する。 機能解剖・体表解剖、可動域測定、腰椎ヘルニアの検査法、超音波エコーによる下肢の観察	2 後	30	1			○	○	○		
54	○	総合実技ⅠA	認定実技試験に対応できる、知識と技術を獲得する。【診察・整復】	3 前	30	1			○	○	○		
55	○	総合実技ⅠB	認定実技試験に対応できる、知識と技術を獲得する。【診察・整復】	3 後	30	1			○	○	○		
56	○	総合実技ⅡA	認定実技試験に対応できる、知識と技術を獲得する。【固定】	3 前	30	1			○	○	○		
57	○	総合実技ⅡB	認定実技試験に対応できる、知識と技術を獲得する。【固定】	3 後	30	1			○	○	○		
58	○	外傷予防	競技者・高齢者に発生する外傷の特徴と、その予防について学修する。	3 後	30	1			○	○		○	○
59	○	臨床実習	学校で学んだ事を、臨床現場で活用できるようにする。 患者さんとのコミュニケーションをできるようにする。	2 ～ 3 年	180	4			○	○	○	○	○
合計					87 科目			102 単位（単位時間）					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全ての科目単位を取得すること。		1学年の学期区分	2期
履修方法：学校の設定したクラス毎の時間割に従い履修する。		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。